

大阪府環境白書の刊行にあたって



今日の環境問題は、私たちの身のまわりの都市・生活型の環境問題から地球温暖化等の地球規模の環境問題まで幅広く存在しています。特に地球環境問題については、私たちの生存の基盤までを脅かす、人類が避けて通れない重大な問題となっています。

大阪においても、廃棄物の不適正処理件数の増加、有害化学物質による土壤汚染の顕在化、ヒートアイランド現象などの環境問題が深刻化しています。

このような中、大阪府では、平成14年3月に策定した「大阪21世紀の環境総合計画」に基づき、「豊かな環境都市・大阪」の構築の実現に向けた取り組みを進めております。

本年1月には、廃棄物の減量化・リサイクルの推進や不適正処理対策を目的とした「大阪府循環型社会形成推進条例」を完全施行し、3月には放置自動車の撲滅を目的とした「大阪府放置自動車の適正な処理に関する条例」を制定、7月に施行しました。また、法令に基づく規制及び指導のほか、環境情報の発信、環境教育・学習の機会や場の提供等を通じて、府民、事業者、環境NPO等のみなさまと連携して、環境施策を実施しているところです。

今日の環境問題はますます多様化、複雑化していますが、現在そして将来の府民のみなさまが、健康で豊かな環境のもとで暮らせる社会を形成するには、私たち一人ひとりが環境に対する関心を高め、それぞれの役割に応じて、具体的な行動をとることが求められています。大阪府としても、環境保全と経済発展がうまくかみあい、持続的な発展が可能な社会の形成に向け、全力をあげて取り組んで参りますので、みなさまのご理解、ご協力をお願い申し上げます。

本書は、大阪府議会に提出した「平成15年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策に関する報告」を中心に各種関係資料を加え、環境白書としてとりまとめたものです。この白書を通して、環境問題についての認識と大阪府の環境施策についての理解を深めていただき、「豊かな環境都市・大阪」の構築に向けた具体的な行動が高まることを願いますとともに、この白書がその一助となれば幸いです。

平成16年12月

大阪府知事
太田房江